# nformation

し、保育課保育係(〒路-8

とらえ、次のとおり必要と認

▽コンプライアンス意識醸成 める措置を講じました。

### 委員募集

### 【芸術文化振興計画推進委員 芸術文化振興施策の推進を

図るため協議します。 対市内在住で、令和6年4月 定3人 (選考) -- 日現在18歳以上の方 任期委嘱日から2年間(年

ニティ文化課、市ホームペー ■応募用紙配布場所等コミュ

3回程度開催)

階☎22-37-9923)へ 募用紙をコミュニティ文化課 の推進について」)および応 に、直接または郵送で小論文 ■5月17日(消印有効)まで 住所不要・市役所第二庁舎4 文化推進係(〒184―8504 (∭字以上千∭字以内・課題 「小金井における芸術文化

## 【市立保育園の在り方検討委

り方を調査・審議します。 定3人以内 (選考) 年4月1日現在18歳以上の方 対市内在住・在勤で、令和6

年齢・性別・電話番号を明記 題について」)・住所・氏名・ 保育園が果たすべき役割と課

■任期6月~令和7年5月

題=「小金井市全体の保育の スで、小論文(劉字以内・課 質の維持・向上のために市立 申5月10日(消印有効)まで に、直接、郵送またはファク

市立保育園の役割および在

(9回程度開催)

ください 504住所不要・市役所第一 ・方法等詳細はお問い合わせ の委員は、原則2つまで▽小 他▽市が設置する附属機関等 FAX 042 386 -2609) < 庁舎3階☎級-38-9846 論文は返却します▽選考基準 報酬1万円(1回) 同事業を行う事業者を募集 ◇共 通◇

推進の取り組み

▽さらなるコンプライアンス

進係(五紀一37-9923)

各種審議会等の開催日程

**間**コミュニティ文化課文化推

の取り組み

▽会計事務における危機管理

## 策定支援委託事業者を募集 学校部活動地域連携計画

9805)

問総務課庶務係(☎位)

覧ください。

**暘**4月19日 (金) 午前10時か

【社会教育委員の会議】

いては、市ホームページをご

なお、本件措置の報告につ

実施要領をご覧ください。 します。応募方法等詳細は、 ■選考方法公募型プロポーザ ■応募受付期間4月15日(月) 24日 (水)

ル方式 間生涯学習課スポーツ振興係 庁舎7階)、市ホームページ に、生涯学習課(市役所第二 **■実施要領配布**受付期間内 (A) 042 386 2462)

ついて 会計歳入歳出決算不認定 令和4年度小金井市一般 を踏まえた措置の報告に

可)に必要事項を明記し、直

職員課へ

■登録方法所定の用紙(市ホ

ムページからダウンロード

参加者募集

省エネチャレンジ

件等詳細は、市ホームページ

他▽年齢・国籍不問▽勤務条

をご覧ください

例会において不認定となりま 計歳入歳出決算の認定につい て、令和5年第3回市議会定 令和4年度小金井市一般会

8

委員選任結果

25組(申込順)

本庁舎1階☎042-87

980

**問**職員課人事研修係(市役所

概要から、本市の事務執行に 必要性を不認定の主な理由と 務の運用の誤りについて、コ 計処理を始め、続いて起こっ 当たり散見された不適正な会 よび本件採決における討論の ンプライアンス意識の強化の た税制、補助制度等に係る事 決算特別委員会での質疑お

員に選任しました。

【環境審議会】

▽田頭祐子さん、中里成子さ

ん、橋本修さん、和田直人さ

問環境政策課環境係(☎~

り、次の公募市民の方々を委

公募委員選考基準等によ

会計年度任用職員 (時給

**加**南中学校 実施日9月1日(日)

消防係(☎042−87 9807)

実施日が決定 総合防災訓練の

間地域安全課防災

後7時の間の1日6時間(学

**主な勤務時間**午前11時~午

**職種**学童保育指導員補助

を募集

校休業期間は1日7時間)

**報酬 (時給)** 千13円

**厨**市役所第二庁舎8階劉会議 内社会教育活動についてほか 042 316 66 00 問生涯学習課生涯学習係(☆

募集します。なお、削減率に り組み、温室効果ガスの排出 め、電気・ガスの省エネに取 応じて記念品を贈呈します。 削減にご協力いただける方を 対市内の家庭および事業所 地球温暖化を防止するた

政策課環境係(〒850 申4月15日から、参加申込書 4住所不要・市役所第二庁舎 ロード可)に必要事項を記入 4階☎42-387-9817 FAX 042 し、直接、郵送、ファクスま たは市ホームページから環境 (市ホームページからダウン 383 -6577) **\** 

387 981 7

【市立はけの森美術館運営協

▽畑島一代さん、原田隆司さ

5 相 談

お 気軽にご相談ください

相談名	とき		ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
法律相談	5月2·7·9·14·16· 21·23·28·30日	午前9時~正午	▷予約が必要です(法律相談、 税務相談は月1回まで)	労 働 相 談	月曜~金曜日 午前9時~午後5時 (正午~午後1時を除く)	労働相談情報センター多摩事務所 (立川市 柴崎町3-9-2 6階☎042-595-8004)
人 権・ 身の上相談	5月20日	いずれも午後1時30分から	対国人相談は、相談日の1週間前までに、直接または電話で受け付け(For English consultations, reservation by phone or in person is requested a week in advance.)  → その他の相談は、相談日の当日午前9時~正午に、直接または電話で受け付け  小 広報秘書課広聴係(市役所第	高齢者介護相 談	月曜~土曜日 午前9時~午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター (桜町1-9-5☎042-388-2440)
建築・登記・ 表示登記相談 行 政 相 談	5月1日			高 齢 者 向 け 住宅改修相談	第1~4火曜日、第2・4木曜日 午後1時15分~5時15分 ※電話で各地域包括支援センター へ予約してください	▷小金井みなみ地域包括支援センター (前原町5-3-24☎042-388-8400) ▷小金井ひがし地域包括支援センター (中町2-15-25☎042-386-6514) ▷小金井にし地域包括支援センター
相続等暮らしの書類作成相談	5月15日					
交通事故相談	5月14日					(貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373)
年金・労務・成 年後見制度相談	5月7日			木 造 住 宅 耐 震 相 談	第2木曜日 午後1時30分~4時30分	まちづくり推進課住宅係 (市役所第二庁舎5階☎042-387-9861) へ1週間前までに予約してください
外国人相談 (English)	値時 (Irregular) >午前9時~午後1時=5月7・13・ 0・27日▷午後1時~5時=5月2・ 9・16・23・30日		へ予約してください		第2木曜日 (祝日の場合は第1木曜日) 午後1時~3時 (午後1時までに来所の方)	シルバー人材センター本町作業所 (本町6-5-16 <b>☎</b> 0422-27-7117)
手話通訳者設置			自立生活支援課(市役所第二庁 舎2階☎042-387-9841FAX042 -384-2524)			
女性総合相談 (夫婦・家族・ 人間関係)	5月9・10・17・30・31日 午後1時30分〜4時30分 ※保育有り(1歳以上の未就学児。要		▷ところ=市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9853) へ予約し	福祉サービス 苦情・相談	水曜日 午後1時~5時	福祉オンブズマン事務局 (市役所第二庁舎 8 階802会議室 <b>☎</b> FAX = 042 - 383 - 1225) へ予約してください
ひとり親・女性相談	事前申込) 月曜~金曜日 (市役所執務時間内)		てください 子育て支援課 (市役所第二庁舎 3階☎042-387-9836)	創 業 相 談 店舗・事務所	月曜~金曜日午前10時~午後6時	<ul><li>▷ところ=東小金井事業創造センター (梶野町1-2-36)</li><li>▷同センターホームページ (https://ko-to.info/) 申込フォームま</li></ul>
教育相談	月曜~土曜日 午前9時~午後4時30分		教育相談所(本町6-5-3シャトー小金井別館3階☎042-384-2508)	物件探し相談		たは電話 ( <b>☎</b> 0422-31-2040) で予約して ください
消費生活相談	月曜〜金曜日 午前9時30分〜午後4時 (正午〜午後1時を除く)		経済課(市役所第二庁舎 4 階☎ 042-384-4999)	福祉総合相談 (ひきこもり 相談含む)	□ ○月曜〜金曜日 午前8時30分〜午後5時 □ ○原則第1日曜日(市休日窓□の 第一開庁日に準ずる)	福祉総合相談窓口(自立相談サポートセンター) (本町5-36-17☎042-386-0295)